

第2期栗原市いのちを守る総合対策計画の概要

第1章 計画策定の趣旨等

○計画策定の趣旨

平成31年3月に「栗原市いのちを守る総合対策計画」を策定し、官民が連携した自殺対策を推進してきました。

令和5年度が計画の終期にあたることから、令和4年、国の自殺総合対策大綱の見直しを踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない栗原」の実現を目指して、第2期栗原市いのちを守る総合対策計画を策定しました。

○計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定します。

また、「栗原市総合計画」「地域福祉計画」「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障害者基本計画・障害者福祉計画」「くりはら市民21健康プラン」などの各種計画や指針等との整合性を図りながら、栗原市の自殺対策を総合的かつ計画的に推進します。

○自殺対策における基本認識

- (1) 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- (2) 年間自殺者は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策の推進
- (4) 地域レベルの実践的な取組を、PDCAサイクルにより推進

○計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

○計画の数値目標

第1期計画の目標を継続し、平成27年の自殺死亡率22.3を、令和10年度までにおおむね30%程度減少させ、自殺死亡率15.6以下を(令和7年確定値)を目指します。

＜達成すべき目標(自殺死亡率)＞

第1期計画時 (平成31年度)	第1期計画目標 (令和5年度)	現状 (令和5年度)	第2期計画目標 (令和10年度)
22.3	15.6	18.7	15.6

第2章 栗原市における自殺の現状

○市の統計から見える7つの特徴

- ◆特徴1 市の自殺死亡率は、国や県よりも高い
- ◆特徴2 自殺者の男女別では、男性の自殺者が多いが、80歳以上の女性の自殺者が最も多い
- ◆特徴3 自殺者の年代別では、60歳以上の高齢者層が約6割を占める
- ◆特徴4 自殺の原因・動機では、男女とも「家庭問題」、「健康問題」が多い
- ◆特徴5 自殺者のうち、8割以上が家族等の同居人がいる
- ◆特徴6 自殺者のうち、無職者が約6割を占める
- ◆特徴7 自殺者のうち、自殺未遂歴のない人が約7割を占める

○市において支援が優先されるべき対象群

- ◆対象群1 60歳以上女性の無職者で、同居人がいる人
- ◆対象群2 60歳以上男性の無職者で、同居人がいる人
- ◆対象群3 60歳以上男性の有職者で、同居人がいる人
- ◆対象群4 40～59歳男性の有職者で、同居人がいる人
- ◆対象群5 20～39歳男性の有職者で、同居人がいる人

表) 栗原市の主な自殺者の特徴(平成29年～令和3年合計:65人)

自殺者の特性 上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率 (10万対)	背景にある主な 自殺の危機経路
1位 女性60歳以上 無職同居	14人	21.5%	24.1	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位 男性60歳以上 無職同居	8人	12.3%	26.3	失業(退職)→生活苦+介護の 悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位 男性60歳以上 有職同居	6人	9.2%	20.7	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→ アルコール依存→うつ状態→自殺/ ②【自営業者】事業不振→借金+ 介護疲れ→うつ状態→自殺
4位 男性40～59歳 有職同居	6人	9.2%	19.5	配置転換→過労→職場の人間 関係の悩み+仕事の失敗→ うつ状態→自殺
5位 男性20～39歳 有職同居	5人	7.7%	25.5	職場の人間関係/仕事の悩み (ブラック企業)→パワハラ+ 過労→うつ状態→自殺

出典:(一社)いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022年更新版」

○第1期計画の達成状況

施策	指標	第1期目標	現状	達成状況
地域における幅広いネットワークの強化	栗原市のいのちを守る総合対策を知っている人の割合	60%	40%	未達成
地域ぐるみで市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	相談窓口を知っている人の割合	70%	79%	達成
自殺対策を考える人材の育成と資質の向上	ゲートキーパー研修を受けた受講者の累計数	290人	109人	未達成
心の健康づくりの推進	ストレス等で悩んだとき、身近に悩みを話せる人がいる人の割合	90%	78%	未達成
社会全体のリスクを低下させる	自殺に対する考え方について「自殺は防ぐことができる」と考えている人の割合	60%	36%	未達成

○市のこれまでの取組と成果

●栗原市いのちを守る緊急総合対策(平成19年8月～平成25年3月)
栗原市が誕生した平成17年、市の自殺死亡率は48.6と国や県の約2倍という深刻な状況であったことから、全国に先駆け、平成19年8月「栗原市いのちを守る緊急総合対策」を策定しました。

また、「栗原市自殺防止連絡協議会」(現栗原市いのちを守る連絡協議会)を設置し、全国的に例のない「栗原市のぞみローン」貸付制度の創設や「経済・生活問題対策」と「メンタルヘルス対策」を連動した取り組みを実施した結果、自殺死亡率32.9と目標を達成しました。

●栗原市いのちを守る総合対策(平成25年4月～平成31年3月)
依然として高い自殺死亡率からの脱却を図るため、平成25年4月「栗原市いのちを守る総合対策」を策定し、自殺の原因・動機となっている「健康問題」、「経済・生活問題」、「家庭問題」の対策として、早期相談の啓発、地域の人材育成や心の健康づくりの推進に取り組みました。

その結果、自殺死亡率19.9と目標を達成しました。

第3章 栗原市の自殺対策の取組

○基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない栗原」の実現

基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない栗原」の実現

基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進
- 2 関連施策との連携による総合的な対策の取組
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 関係機関等との役割を明確化し、その連携・協働の推進
- 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮

基本施策

- 1 地域における幅広いネットワークの強化
- 2 地域ぐるみで市民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 3 自殺対策を支える人材の育成と資質の向上
- 4 心の健康づくりの推進
- 5 社会全体の自殺リスクを低下させる

重点施策

- 1 高齢者の自殺対策の推進
- 2 経済的・生活困窮問題と自殺対策の連動性の向上
- 3 働き盛り世代の自殺対策の推進
- 4 子ども・若者世代の自殺対策の推進
- 5 女性の自殺対策の推進

生きる支援の関連施策

○それぞれの機関・団体の役割

市民	自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、誰かに援助を求めることが適当であるということを理解し、危機に陥った人の心情や背景を理解するように努め、自らや周りの人の心の不調に気づき、適切に対処できるようにします。また、日頃から心や体の健康づくりに努めます。
学校	児童・生徒等の心と体の健康づくりや生きる力を高めるための教育の推進、教職員の研修等を行い、児童・生徒等の自殺防止の取り組みを推進します。 〔小学校長会、中学校長会、学校教育連絡協議会、PTA 連合会、養護教諭会 等〕
企業・事業所	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）やメンタルヘルスケアを中心とした健康づくりを進めるなど、企業・事業所の健康経営に努め、働きやすい職場づくりを行うことにより、勤労者の自殺防止に取り組みます。 〔新みやぎ農業協同組合、ブロック商工会連絡協議会、森林組合、企業連絡協議会、金融団、郵便局 等〕
民間団体	保健・医療・福祉・教育・労働・法律その他自殺対策に関する支援機関や専門職の職能団体、大学・学術団体等、活動内容が自殺対策に寄与し得る民間団体は、その特性等に応じて行政機関と連携、協力して積極的に自殺防止対策に参画します。 〔社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、老人クラブ連合会、青少年のための栗原市民会議、弁護士、保護司会、人権擁護委員会、更生保護女性会、精神保健福祉協会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、理美容組合、食生活改善推進員協議会、断酒会、こころの健康サポーター、傾聴サロン秋桜、カフェ・デ・モンク、相談支援事業所、地域包括支援センター 等〕
関係機関	国や県等の行政機関や、保健・医療・福祉・教育・労働・法律等を担う公的機関の役割に応じて積極的に自殺防止対策に関する業務・役割を遂行するとともに、相互に連携を図り、地域を挙げて自殺対策に取り組みます。 〔公共職業安定所、労働基準監督署、労働基準協会、地方振興事務所、保健福祉事務所、教育事務所、警察署、区長会連合会、民生委員児童委員協議会 等〕
栗原市	各主体と連携・協働し、本計画を推進するとともに、進捗管理及び検証、評価を行います。

○基本施策__地域で自殺対策を推進する上で基盤となる取組

- 1 地域における幅広いネットワークの強化**
 - ・自殺対策におけるネットワークの強化
 - ・地域の活動によるネットワークの推進
 - ・民間団体との連携による自殺対策の強化
 - ・自殺未遂者への支援及び支援機関との連携体制の整備
- 2 地域ぐるみで市民一人ひとりの気づきと見守りを促す**
 - ・相談窓口の周知と早期相談への啓発強化
 - ・うつ病等の精神疾患や自殺対策に関する正しい知識の普及
 - ・自殺等により遺された人への支援
- 3 自殺対策を支える人材の育成と資質の向上**
 - ・市民を対象としたゲートキーパー研修
 - ・自殺対策に中心的に携わる支援者への研修
 - ・生きる支援に携わる支援者の資質向上及び研修
- 4 心の健康づくりの推進**
 - ・地域、職場、学校における心の健康づくりの推進
- 5 社会全体の自殺リスクを低下させる**
 - ・社会全体の自殺リスクを低下させる相談体制の整備
 - ・地域の保健医療福祉を担う人材の育成、連携強化の体制づくり

○計画評価のための指標

自殺対策の目標は、自殺者をゼロにすることではありませんが、自殺死亡率は経済情勢をはじめとした社会の動向に影響を受け変動することから、本計画では、自殺死亡率の他に、「誰も自殺に追い込まれることのない栗原」の実現に向けて基本施策ごとの指標を設定し評価します。

施策	指標	現状	目標
地域における幅広いネットワークの強化	栗原市いのちを守る連絡協議会・研修等の開催	年2回開催	年2回以上開催
地域ぐるみで市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	相談窓口を知っている人の割合	79%	90%
自殺対策を考える人材の育成と資質の向上	ゲートキーパー研修を受けた受講者の累計数	109人	290人
心の健康づくりの推進	ストレス等で悩んだとき、身近に悩みを話せる人がいる人の割合	78%	90%
社会全体の自殺リスクを低下させる	自殺は防ぐことが「できる」「どちらかといえばそう思う」と考えている人の割合	62%	70%

※色付け部分は、変更した指標や目標です。

○重点施策__地域の実態を踏まえた優先的な課題に対する取組

- 1 高齢者の自殺対策の推進**
 - ・高齢者の健康不安に対する支援
 - ・高齢者とその家族、支援者に向けた支援の充実と相談啓発活動の推進
 - ・地域ぐるみの見守り体制の推進
- 2 経済的・生活困窮問題と自殺対策の連動性の向上**
 - ・生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化
 - ・支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐ取り組みの強化
 - ・就職による若者の生活安定（自立）を支援する体制の整備
- 3 働き盛り世代の自殺対策の推進**
 - ・働き方や仕事上の悩みに起因する自殺リスクの低減に向けた、早期相談の啓発と連携体制の強化
 - ・職域を主体としたメンタルヘルス対策、ハラスメント防止対策への取り組みの推進
- 4 子ども・若者世代の自殺対策の推進**
 - ・切れ目のない健康づくりの推進
 - ・子ども、若者向けの相談支援の推進
 - ・児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制の充実
- 5 女性の自殺対策の推進**
 - ・妊娠期からの切れ目のない子育て女性への支援
 - ・困難な問題を抱える女性への支援

第4章 自殺対策の推進体制

○自殺対策の推進体制

医療・福祉・教育・経済労働の関係機関及び民間団体と庁内関係部局を構成員とし、相互の密接な連携と横断的連携により総合的かつ効率的に推進します。

●栗原市いのちを守る連絡協議会

（関係機関・団体等_42名）

●いのちを守る連絡協議会検討委員会

（関係機関・庁内関係部局_20名）

○自殺対策の評価・検証方法

施策や取り組みの評価を検証・評価し、その結果や国の動向を踏まえ、本計画の実効性を高めるものとして必要に応じて取り組みを改善し、継続的に自殺対策を展開します。

